

伏見区選挙管理委員会告示第20号

平成30年4月8日執行の京都府知事選挙の伏見区における期日前投票所の場所及び期日前投票所を設ける期間は、次のとおりです。

平成30年3月22日

伏見区選挙管理委員会
委員長 山口英次

期日前投票所の場所		期日前投票所を設ける期間
所 在 地	施設の名 称	
京都市伏見区鷹匠町39番地の2	伏見区役所	平成30年3月23日から同年4月7日まで
京都市伏見区深草向畑町93番地の1	伏見区役所深草支所	平成30年3月23日から同年4月7日まで
京都市伏見区醍醐大構町28番地	伏見区役所醍醐支所	平成30年3月23日から同年4月7日まで
京都市伏見区久我東町216番地 久我の杜センタ 一棟1階	伏見区役所神川出張所	平成30年4月5日から同年4月7日まで
京都市伏見区淀池上町131番地1	伏見区役所淀出張所	平成30年4月5日から同年4月7日まで
京都市伏見区醍醐二ノ切町12番地	陀羅谷集会所	平成30年4月1日

(伏見区選挙管理委員会事務局)